

# こころる便り

第251号

令和3年2月

〒679-4343  
兵庫県たつの市新宮町大屋六六ハ一十二  
株式会社 新宮運送グループ  
代表/木南 一志  
kminami@shingu.co.jp  
電話 0791-75-1212



新宮運送ホームページ

## みつともない

梅の花が咲き始める令和の時期となりました。しかし、武漢ウィルスの波は収まらず、テレワークの普及でデジタル化が急速に進み始めています。便利になることは良いことではありませんが、人間は便利の中に浸っていると馬鹿になっていきます。携帯電話が普及して、覚えていた電話番号が頭の中から消えてしまったことは記憶にあることでしょう。私たちの会社は、現場が主流です。世の中全体が進化する波に乗りながら、否応なく対応していかざるを得ません。

便利になるほど心がけていかねばならない大切なことがあります。そこを外してしまうと、何でも便利だからと切り替えてしまい、変えてはならないことまで変えてしまうことになりません。今こそ、変えていくべきものと決して変えてはならないものを見極めていくチャンスでもあります。

先日の新聞記事に「国旗損壊罪」を盛り込んだ刑法改正を国会に提出とありました。詳しく読むと、外国の国旗を壊したり汚したりすると2年以下の懲役または20万円以下の罰金に処すると刑法にあるが、日本の国旗には罰則がないというものでした。そこで、日本の国旗も同じように罰則を作ろうというのです。

趣旨はよくわかります。当然のことです。し

かし、世の中がデジタル化していく中でひとつの事例を法律に書き込んでいくとしたなら、いくら法律があっても足りません。国会議員の先生方は、立法の府である国会は法律を整備するのが仕事であるともっともらしく話されます。しかしながら、法律を整備することで世の中は良くなっていくよりも裁判沙汰が増えて、犯人が逮捕されても否認することが立派な主張のように報道されます。

一方、運送業界で例をあげれば、昭和26年施行の法律に、まだ縛られている現実があります。法律を次々に作るばかりで整理整頓しないミソもクソも一緒という流れがこのままデジタル化に進んでいきそうで心配です。

仕事は本来、人のお役に立つもので、時間の経過とともに改善されながら世の中が良くなっているという方向に向かわねばならないのですが、権利を主張しすぎて加害者が匿名となり、被害者は実名。間違いを糺すときが来ていると感じています。憲法改正からはじめて、日本らしい国づくりを「みつともない」ことはしないという国民の道徳観を高めていかねばなりません。

我が国の歴史を学べば分かることなのです。

被災地にこころを寄せながら

木南 一志 拜

## 尋常小學校修身書 卷六 兒童用

### 第十一課 自立自營

フランクリンは、今から二百餘年前に北アメリカのボストンで生まれました。家が貧乏な上に兄弟が多いので十歳で學校をやめて家業の手傳をしました。しかし幼い時から讀書が好きで、小遣錢をためては本を買ひ、少しでも暇があると、熱心にそれを讀みました。そのために早くから儉約と勉強のよい習慣がつけました。十二歳の時、兄の印刷工場で仕事を習ふことになりましたが、子供ながらもよく働いて仕事を覚え、間もなく一人前の職工になりました。其の間にも知合の人からいろいろな本を借受けて、一日の仕事がすむと、それを讀むのを樂しみにしてゐました。



十七歳の時、ボストンからフィラデルフィヤに行つて、ある印刷工場に雇はれました。そこで一生けんめいに働いて、遂に二十四歳の時には獨力で印刷業を經營し、長くフィラデルフィヤに住居するやうになりました。それから後も、常に學問を怠らず德行に勵んだので、遂にはりつばな人になり、アメリカ合衆國の獨立の際に大功を立てました。

格言 天ハ自ら助クル者ヲ助ク。

NPO法人 愛ランド様の協力で障害を持つ皆さんが宛名貼り、封入作業をしてお届けさせて頂いていただいております。